

令和5事業年度

財務諸表

(研究・育種勘定)

貸借対照表

(令和6年3月31日)

(研究・育種勘定)

(単位:円)

資産の部

I 流動資産

現金及び預金		2,175,894,074	
棚卸資産			
貯蔵品	824,882	824,882	
前払費用		23,392,377	
未収入金		247,433,373	
賞与引当金見返 (注)		521,917,573	
流動資産合計			2,969,462,279

II 固定資産

1 有形固定資産

建物	22,754,286,575		
減価償却累計額	△ 16,116,226,144		
減損損失累計額	△ 218,956	6,637,841,475	
構築物	3,870,043,690		
減価償却累計額	△ 2,821,450,177	1,048,593,513	
機械装置	103,596,797		
減価償却累計額	△ 103,596,770	27	
車両運搬具	137,357,408		
減価償却累計額	△ 130,288,773	7,068,635	
工具器具備品	5,924,980,648		
減価償却累計額	△ 5,378,641,312	546,339,336	
土地	31,690,755,248		
減損損失累計額	△ 202,700,000	31,488,055,248	
建設仮勘定		18,143,000	
有形固定資産合計			39,746,041,234

2 無形固定資産

特許権		8,721,539	
商標権		1,416,647	
ソフトウェア		24,025,982	
電話加入権		180,000	
工業所有権仮勘定		7,896,369	
ソフトウェア仮勘定		19,580,000	
無形固定資産合計			61,820,537

3 投資その他の資産

退職給付引当金見返 (注)		6,382,458,137	
その他の預託金		271,720	
投資その他の資産合計			6,382,729,857

固定資産合計 46,190,591,628

資産合計

49,160,053,907

負債の部

I 流動負債

運営費交付金債務 (注)		1,229,849,530	
預り寄附金 (注)		6,315,607	
未払金		590,028,019	
未払費用		86,373,316	
未払消費税等		26,735,434	
契約負債		180,180,666	
預り金		229,376,015	
引当金			
賞与引当金	521,917,573	521,917,573	
流動負債合計			2,870,776,160

II 固定負債

資産見返負債 (注)			
資産見返運営費交付金	1,359,914,417		
資産見返補助金等	43,123,119		
資産見返物品受贈額	1,270,991		
資産見返寄附金	71,543,562		
建設仮勘定見返運営費交付金	24,204,000		
建設仮勘定見返施設費	13,519,000		
工業所有権仮勘定見返補助金等	606,825	1,514,181,914	
引当金			
退職給付引当金	6,382,458,137	6,382,458,137	
固定負債合計			7,896,640,051
負債合計			10,767,416,211

純資産の部

I 資本金

政府出資金		48,959,155,297	
資本金合計			48,959,155,297

II 資本剰余金

資本剰余金		9,377,091,300	
その他行政コスト累計額 (注)			
減価償却相当累計額(△)	△ 17,925,399,645		
減損損失相当累計額(△)	△ 209,899,956		
除売却差額相当累計額 (△)	△ 2,074,210,401	△ 20,209,510,002	
資本剰余金合計			△ 10,832,418,702

III 利益剰余金

前中長期目標期間繰越積立金 (注)		43,013,555	
積立金 (注)		167,293,305	
当期末処分利益		55,594,241	
(うち当期総利益)		55,594,241)	
利益剰余金合計			265,901,101
純資産合計			38,392,637,696
負債純資産合計			49,160,053,907

(注)これらは、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目である。

行政コスト計算書

(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

(研究・育種勘定)

(単位:円)

I 損益計算書上の費用

研究業務費	9,916,424,025	
一般管理費	1,173,776,458	
雑損	6,967,407	
損益計算書上の費用合計		11,097,167,890

II その他行政コスト

減価償却相当額(注)	677,141,936	
減損損失相当額(注)	62,264	
除売却差額相当額(注)	1,911,326	
その他行政コスト合計		679,115,526

III 行政コスト

11,776,283,416

(注)これらは、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目である。

損益計算書

(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

(研究・育種勘定)

(単位:円)

経常費用

研究業務費

人件費	6,406,372,615	
賞与引当金繰入	466,786,332	
退職給付費用	358,776,474	
業務委託費	648,277,675	
減価償却費	374,092,830	
賃借料	123,550,624	
水道光熱費	318,619,970	
消耗備品費	456,631,114	
その他研究業務費	763,316,391	9,916,424,025

一般管理費

人件費	777,756,541	
賞与引当金繰入	55,131,241	
退職給付費用	58,502,428	
減価償却費	21,598,833	
賃借料	10,245,146	
消耗備品費	25,886,189	
その他一般管理費	224,656,080	1,173,776,458

雑損

6,967,407

経常費用合計

11,097,167,890

経常収益		
運営費交付金収益（注）		8,743,164,841
施設費収益（注）		27,274,144
手数料収入		8,064,545
成果普及等事業収入		20,206,136
受託収入		
政府等受託研究収入	223,092,540	
政府等以外受託研究収入	532,799,423	
その他受託収入	40,996,684	796,888,647
国庫補助金等収益（注）		84,084,069
財産賃貸収入		851,129
寄附金収益（注）		66,064,732
資産見返負債戻入（注）		
資産見返運営費交付金戻入	295,979,940	
資産見返補助金等戻入	10,866,178	
資産見返物品受贈額戻入	695,973	
資産見返寄附金戻入	33,682,621	341,224,712
賞与引当金見返に係る収益（注）		521,917,573
退職給付引当金に係る収益（注）		417,278,902
財務収益		
受取利息	58	58
雑益		103,953,418
経常収益合計		11,130,972,906
経常利益		33,805,016
当期純利益		33,805,016
前中長期目標期間繰越積立金取崩額（注）		21,789,225
当期総利益		55,594,241

（注）これらは、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目である。

純資産変動計算書

(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

(研究・育種勘定)

(単位:円)

	I 資本金	II 資本剰余金					III 利益剰余金(又は繰越欠損金)					純資産合計
	政府 出資金	資本剰余金	その他行政コスト累計額			資本剰余金合計	前中長期目標期間 繰越積立金	積立金	当期末処分利益(又 は当期末処理損失)	うち当期総利益(又 は当期総損失)	利益剰余金(又は繰 越欠損金)合計	
			減価償却相当累計 額(△)	減損損失相当累計 額 (△)	除売却差額相当累 計額(△)							
当期首残高	48,959,155,297	9,135,592,564	△ 17,289,310,903	△ 210,243,713	△ 2,030,839,860	△ 10,394,801,912	64,802,780	89,781,497	77,511,808	-	232,096,085	38,796,449,470
当期変動額												
I 資本剰余金の当期変動額												
固定資産の取得		241,498,736				241,498,736						241,498,736
固定資産の除売却			41,053,194	406,021	△ 43,370,541	△ 1,911,326						△ 1,911,326
減価償却			△ 677,141,936			△ 677,141,936						△ 677,141,936
固定資産の減損				△ 62,264		△ 62,264						△ 62,264
II 利益剰余金(又は繰越欠損金)の当期変動額												
(1)利益の処分又は損失の処理												
利益処分による積立て								77,511,808	△ 77,511,808		0	0
(2)その他												
当期純利益(又は当期純損失)									33,805,016	33,805,016	33,805,016	33,805,016
前中長期目標期間繰越積立金取崩							△ 21,789,225		21,789,225	21,789,225	0	0
当期変動額合計	0	241,498,736	△ 636,088,742	343,757	△ 43,370,541	△ 437,616,790	△ 21,789,225	77,511,808	△ 21,917,567	55,594,241	33,805,016	△ 403,811,774
当期末残高	48,959,155,297	9,377,091,300	△ 17,925,399,645	△ 209,899,956	△ 2,074,210,401	△ 10,832,418,702	43,013,555	167,293,305	55,594,241	55,594,241	265,901,101	38,392,637,696

キャッシュ・フロー計算書

(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

(研究・育種勘定)

(単位:円)

I 業務活動によるキャッシュ・フロー	
原材料又はサービスの購入による支出	△ 2,073,143,121
人件費支出	△ 8,052,842,312
その他の業務支出	△ 281,392,488
科学研究費補助金支出	△ 486,486,173
消費税による支出	△ 32,122,145
運営費交付金収入	10,200,430,000
受託収入	986,434,236
成果普及等事業収入	21,087,749
手数料収入	8,084,213
科学研究費補助金収入	467,740,834
国庫補助金等収入	95,236,423
寄附金収入	35,133,339
その他の事業収入等	145,916,293
預り金の減少額	<u>△ 76,055,200</u>
小計	958,021,648
利息の受取額	<u>58</u>
業務活動によるキャッシュ・フロー	958,021,706
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出	△ 720,796,332
施設費による収入	332,408,340
施設費の精算による返還金の支出	<u>△ 177,065,660</u>
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 565,453,652
III 資金増加額	<u>392,568,054</u>
IV 資金期首残高	<u>1,783,326,020</u>
V 資金期末残高	<u><u>2,175,894,074</u></u>

利益の処分に関する書類

(研究・育種勘定)

(単位:円)

I 当期未処分利益		55,594,241
当期総利益	55,594,241	
II 利益処分額		
積立金	55,594,241	<u>55,594,241</u>

重要な会計方針

「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」（令和3年9月21日改訂）並びに「『独立行政法人会計基準』及び『独立行政法人会計基準注解』に関するQ&A」（令和4年3月最終改訂）（以下「独立行政法人会計基準等」という。）を適用して、財務諸表等を作成しております。

1. 運営費交付金収益の計上基準

業務達成基準を採用しております。なお、業務の進行状況と運営費交付金の対応関係が明確である活動を除く総務関係部門の活動については期間進行基準を採用しております。また、期中に突発的に発生し、予算、期間等を見積ることができず、業務と運営費交付金との対応関係を示すことができない業務については費用進行基準を採用しております。

2. 減価償却の会計処理方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	10～50年
構築物	5～60年
工具器具備品	4～15年

また、特定の償却資産（独立行政法人会計基準第87）の減価償却相当額については、資本剰余金から控除して表示しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。
なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（3～5年）に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金の計上基準

役職員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち、当事業年度に負担すべき金額を計上しております。
なお、役職員の賞与については、運営費交付金により財源措置がなされる見込みであるため、賞与引当金と同額を賞与引当金見返として計上しております。

(2) 退職給付に係る引当金の計上基準及び退職給付費用の処理方法

役職員の退職給付に備えるため、退職給付に関する会計基準、森林研究・整備機構役員退職手当規程及び森林研究・整備機構職員退職手当支給規程に基づき、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
退職給付債務の算定に当たり、期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法によっております。
なお、役職員の退職給付については、運営費交付金により財源措置がなされる見込みであるため、退職給付引当金と同額を退職給付引当金見返として計上しております。

4. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

最終仕入原価法による低価法を採用しております。

5. 収益及び費用の計上基準

受託研究に係る収益は、主に国又は地方公共団体から支出された委託費であり、委託契約等に基づいてサービス等を引き渡す義務を負っております。当該履行義務は、サービス等を引き渡す一時点において、顧客が当該サービス等に対する支配を獲得して充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しております。

6. 行政コスト計算書の注記における機会費用の計上方法

政府出資等の機会費用は、資本剰余金相当額を含めた政府出資等の純額に一定利率を乗じて計算しております。

7. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっております。

8. 重要な会計方針の変更

当事業年度より、独立行政法人会計基準等のうち、収益認識に関する改訂内容を適用しております。

これによる当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。

注記事項

(貸借対照表関係)

その他行政コスト累計額のうち、独立行政法人に対する出資を財源に取得した資産に係る金額
14,657,226,895 円

(行政コスト計算書関係)

(1) 独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト

行政コスト	11,776,283,416 円
自己収入等	△ 929,242,169 円
機会費用	309,878,184 円
独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト	11,156,919,431 円

(2) 機会費用の計上方法

- 国又は地方公共団体の財産の無償又は減額された使用料による賃借取引から生ずる機会費用の計算方法
近隣の地代や賃貸料等を参考に計算しております。
- 政府出資又は地方公共団体出資等の機会費用の計算に使用した利率
10年利付国債の令和6年3月末利回りを参考に0.725%で計算しております。
- 国又は地方公共団体との人事交流による出向職員から生ずる機会費用の計算方法
当該職員が国又は地方公共団体に復帰後退職する際に支払われる退職金のうち、独立行政法人での勤務期間に対応する部分について、給与規則に定める退職給付支給基準等を参考に計算しております。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

現金及び預金勘定	2,175,894,074 円
資金期末残高	<u>2,175,894,074 円</u>

(金融商品関係)

(1) 金融商品の状況に関する事項

当法人の研究・育種勘定においては、資金運用は短期的な預金等に限定しております。
未収入債権は、林野庁等の国からの受託収入によるものが主であり、信用リスクは僅少であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

現金及び預金、未収入金、未払金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(退職給付引当金関係)

a. 採用している退職給付制度の概要

確定給付型の制度として、役員について森林研究・整備機構役員退職手当規程、職員について森林研究・整備機構職員退職手当支給規程による退職一時金制度を設けており、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

b. 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表 (単位: 円)

区 分	当 期 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)
期首における退職給付引当金	6,096,748,813
退職給付費用	417,278,902
退職給付の支払額	△ 131,569,578
期末における退職給付引当金	6,382,458,137

c. 退職給付に関連する損益 (単位: 円)

区 分	当 期 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	417,278,902

(固定資産の減損関係)

(1) 減損の兆候が認められたが、減損を認識しなかった固定資産の用途、種類、場所、帳簿価額等の概要

(単位: 円)

区分	種 類	場 所	帳簿価額	用 途
①	建物	山形県真室川町	6,760,072	共同実験室 (A 4)

(2) 認められた減損の兆候の概要

当該資産については、使用可能性の著しい低下があったため、減損の兆候が認められました。

(3) 減損を認識しない理由

引き続き使用が想定されており、使用目的に従った機能を有していることから、減損を認識しておりません。

(4) 減損を認識した固定資産の用途、種類、場所、帳簿価額等の概要

(単位: 円)

区分	種 類	場 所	帳簿価額	用 途
①	建物	茨城県つくば市	6,840	きのこ育種上家 (B 55)
②	建物	岩手県滝沢市	1	人工交雑温室交配準備作業場
③	建物	高知県香美市	43,644	乾燥場 (四国増殖保存園)
④	建物	高知県香美市	8,910	ガラス温室
	建物付属設備	高知県香美市	1	水道 (四国増殖保存園) (00636)
	建物付属設備	高知県香美市	2,874	下水 (四国増殖保存園) (00636)
	建物付属設備	高知県香美市	1	電力線路 (四国増殖保存園) (00636)
	建物付属設備	高知県香美市	1	諸作業装置 (四国増殖保存園) (00636)
	建物付属設備	高知県香美市	1	冷暖房装置 (四国増殖保存園) (00636)

(5) 減損の認識に至った経緯

①建物は令和6年3月11日、②建物は令和5年10月17日、③④建物及び建物付属設備は令和6年2月14日以降法人自らが使用しないという決定を行っており、減損を認識しました。なお、当該資産については、処分(除却)を行っております。

(6) 減損額のうち損益計算書に計上した金額と計上していない金額の固定資産ごとの内訳

(単位: 円)

区分	種 類	場 所	減 損 額	備 考
①	建物	茨城県つくば市	6,839	その他行政コストとして計上
③	建物	高知県香美市	43,643	〃
④	建物	高知県香美市	8,909	〃
	建物付属設備	高知県香美市	2,873	〃

②建物及び④建物付属設備の一部については、帳簿価額が1円のため減損額は発生しておりません。

(7) 回収可能サービス価額

当該資産については取り壊しによるものであり、売却を想定していないため、使用価値相当額としておりません。使用価値相当額は、使用しないという決定を行っていることから、備忘価額としております。

(収益認識関係)

当法人の研究・育種勘定においては、以下に記載する内容を除き、会計基準第86における収益に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(1) 収益の分解情報

研究・育種勘定における一定の事業等のまとまりごとの区分は、「森林環境」、「木材産業」、「林木育種」及び「勘定共通」であり、各事業の主なサービス等の種類は受託研究収入であります。上記に係る一定事業等のまとまりごとの区分における収益は225,965,583円、530,133,561円、29,215,987円及び11,573,516円であります。

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当該事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報

当該事業年度末における残存履行義務に分配された取引価格の総額は、180,180,666円であり、研究・育種勘定では当該残存履行義務について、履行義務の充足につれて概ね1年以内に収益を認識することを見込んでいます。

(資産除去債務関係)

(1) 資産除去債務の概要

当法人研究所の主要な研究棟について、建築材料に石棉等を使用しているため、建物の解体時に法令の定める方法により除去する義務を有しております。

また、林木育種センターの土地について、林野庁と借地契約を締結しております。当該土地上の建物については、建物撤去及び退去に伴う原状回復義務を有しております。

(2) 合理的に見積もることができない旨及びその理由

現在、主務大臣から指示される第5期中長期目標（令和3年4月から令和8年3月）において当法人研究所及び林木育種センターの移転、廃止又は解体については明記されておられません。当法人が作成した第5期中長期計画（令和3年4月から令和8年3月）においても、研究所及び林木育種センターの移転等は計画していません。さらに、当法人研究所が実施する研究及び林木育種センターが実施する林木の新品種開発等は「森林研究・整備機構法」第13条「業務の範囲」に規定される当法人の主要業務であり、その移転等については、当法人の意思決定に加えて関係省庁等の総合的判断を考慮して行われるものであり、その時期については現在未確定な状況であります。

以上の理由より、資産除去債務に関連する建物の解体ないし退去の時期を決定することができず、また、現時点で解体ないし退去予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上していません。

(追加情報)

独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコストに準ずる費用関係

独立行政法人会計基準第62の項目には該当しませんが、独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコストに準ずる費用は次のとおりであります。

筑波共同利用施設から提供を受けている受益の費用 38,926,053円